

各地区剣道連盟御中
会 員 各 位

一般財団法人 愛知県剣道連盟
理 事 長 東 一 良

愛知県剣道合同稽古会開始前における 居合道稽古について

前略 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は愛知県剣道連盟の運営にご理解ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

本連盟では、原則毎月第1・第3月曜日の午後7時から、枇杷島スポーツセンターにて剣道合同稽古会を開催しています。当日は午後6時より競技場内に入場できるようになっています。

この度、剣道の会員の皆様方に、広く居合道を普及していく趣旨のもと、合同稽古の始まるまでの小一時間、居合道の稽古を実施することになりました。どなたでも参加することができ、居合刀がなくても木刀で参加することができます。基本的に初心者向けの稽古ですが、有段者の方の参加も大歓迎です。剣道の皆様方も、是非この機会に居合道を体験してみてください。「勝負を抜刀の一瞬にかける居合道の修業は、死生一如、動静一貫をめざす心身鍛錬の道となっており、剣道と表裏一体の関係にあります。」（全剣連ホームページより引用）

ご自身の剣道修業に役立つものが居合道の中にあると思います。多数の皆様方のご参加をお願いいたします。 敬具

●日 程 県合同稽古会実施日（原則毎月第1・第3月曜日）

午後6時～6時50分

※令和5年度 10/2、10/16、11/6、11/20、12/4、12/18、1/15、2/5、2/19、3/4、3/18

●講 師 愛知県剣道連盟居合道委員（八段）

●持ち物 木刀（持っている方は居合刀）

●参加料 無料

以上